

広島県告示第二十一号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

令和六年一月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	医療法人紫苑会 福山南病院
所在地	広島県福山市水呑町一九四 七番地二
効力を有する期限	令和九年一月一四日
備考	新規